

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	イソライト工業株式会社
【英訳名】	ISOLITE INSULATING PRODUCTS Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 窪田 行利
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06 - 7711 - 5801 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 山脇 敏弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06 - 7711 - 5801 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 山脇 敏弘
【縦覧に供する場所】	イソライト工業株式会社東京支店 (東京都千代田区神田須田町二丁目8番地) イソライト工業株式会社名古屋支店 (名古屋市西区牛島町2番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第125期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

次のとおり当期の期末配当を行なうものであります。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円

配当総額は47,102,462円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役および監査役の責任を法令の限度で取締役会の決議によって免除することができる旨の規定ならびに業務執行取締役等でない取締役および監査役と責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するとともに、条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

窪田行利、佐野達郎、坂田文彦、橋本敏昭、山脇敏弘、白江伸宏の6氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

石川明彦氏を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成の割合
第1号議案 剰余金の処分の件	180,567	1,883	-	(注)1	可決(98.96%)
第2号議案 定款一部変更の件	181,036	1,414	-	(注)2	可決(99.22%)
第3号議案 取締役6名選任の件				(注)3	
窪田 行利	179,220	3,150	-		可決(98.27%)
佐野 達郎	181,475	895	-		可決(99.50%)
坂田 文彦	181,475	895	-		可決(99.50%)
橋本 敏昭	181,475	895	-		可決(99.50%)
山脇 敏弘	181,474	896	-		可決(99.50%)
白江 伸宏	181,479	891	-		可決(99.51%)
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
石川 明彦	182,011	439	-		可決(99.75%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 4. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。
 本株主総会に出席した株主の議決権の数(議決権行使書による事前行使の議決権の数および当日出席した株主の議決権の数)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上